

令和6年度 社会福祉法人裾野市社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

新型コロナウイルスの類型が2類から5類へ変更されたとは言え、コロナ禍はこの4年間に人々の生活に多大な影響を与え続け、生活困窮者の増加や地域行事の自粛による社会的孤立を生み出してきました。

また、現在も進行する人口減少と高齢化は、地域の担い手の減少を招き、それを背景として様々な課題が顕在化しており、地域・家庭・職場という生活領域における支えあいの基盤も弱まってきています。さらに、雇用環境の厳しさ、物価の高騰も相まって、生活困窮や低所得の問題、ひきこもりなど社会的孤立の問題、虐待や判断力の低下に付け込んだ消費者被害など権利擁護の問題、ヤングケアラーや老々介護など、地域における生活課題はより深刻化し、地域福祉の課題解決に向けた取り組みが重要となっております。

国においては、この複合化・複雑化した地域生活課題を解決し、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができるよう、地域の多様な関係者によるプラットフォーム(連携・協働の場)づくりや重層的なセーフティーネット機能を構築するための取組など、地域共生社会の実現に向けた地域づくり・包括的な相談支援体制の整備として、重層的支援体制整備事業が進められているところであります。

裾野市社協はこのような社会的背景のなか、これまでに培ってきた専門性を生かし、様々な事業や支援を通じて住民同士のつながりを推進させ、地域住民や多様な機関・団体等との協働により、プラットフォームとしての役割を十分に発揮し、地域福祉力向上と生活支援を積極的に実施してまいります。

Ⅱ 重点施策

○地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりを推進します。

福祉なんでも相談、生活支援コーディネーターおよび協議体を活用した地域課題への対応、お互い様サービスや高齢者に対する見守り及び介護予防事業を通じ、福祉的ニーズを把握し、その課題解決に向けて、地域を基盤とする住民同士が互いに支え合い解決力を発揮できるよう、地域の繋がりを強化します

○包括的支援のためネットワーク形成を図ります。

多様な連携体制構築のため、社会福祉法人等の法人間連携の強化、民生委員児童委員活動への支援、障がい者自立支援協議会、地域ケア会議を通じたサービス事業者間での関係性の強化を図ってまいります。併せて地域生活課題の解決につながる社会資源の開発・実施を推進します

○経営基盤の充実と強化を図ります。

役職員が社協の使命、理念、基本方針を共有するため明文化と周知を図り、また、中長期的な経営計画に基づく組織経営を推進します。

併せて、職員の確保・育成・定着支援を推進していきます。

Ⅲ 事業計画

1 地域福祉活動事業

各種福祉団体と連携し、様々な制度、事業を利用して必要な支援を行い、総合的な地域福祉活動を展開します。

- (1) 広報活動事業(「すその社協だより」情報誌「ぼらんていあ」発行、Facebook,HP)
- (2) 社会福祉大会事業(功労者顕彰、福祉講演会)
- (3) 福祉団体事業(民児協、身障者福祉会、精神障害者等当事者団体への助成)
- (4) 生活福祉資金貸付事業(緊急小口、教育支援資金など)
- (5) ボランティア推進事業(ボランティア養成、交流会、ボラ連支援、災害VC)
- (6) 日常生活自立支援事業(判断能力不十分者の金銭管理、福祉サービス利用援助)
- (7) 住民参加型在宅福祉サービス事業(会員制の支え会「お互いさまサービス」)
- (8) フードドライブ事業(生活困窮世帯への食品寄贈事業)
- (9) 子供の居場所応援隊事業(生活困窮世帯児童の夏休み学習等思い出作り事業)

- (10) みんなの家事業(こども食堂 or 配食一月 2 回)
 - (11) シングルペアレント応援事業(食料品ほか生活用品支援、学用品購入支援、学生服リユース事業) ※1
 - (12) ふれあいメール事業(一人暮らし高齢者に暑中見舞いはがきを送付)
 - (13) 米寿高齢者お祝い品贈呈事業(独居で米寿を迎える方にお祝い品を贈呈、民生委員の同行で困り事や悩み、心配事など生活課題の聞き取りを行う)
- ※1: 共同募金配分金の対象事業です。

2 在宅福祉活動事業

高齢者や障害者が在宅で安心して暮らすことができるよう、生活支援を行います。

- (1) 障害者福祉事業(おもちゃ図書館－障害児童、保護者の交流の場) ※1
 - (2) 車椅子の貸出事業(希望者へ最長3箇月まで貸出)
 - (3) 福祉車両の貸出事業(車いす対応軽自動車2台、福祉バス1台) ※1
 - (4) 福祉有償運送事業(要介護、障害認定者の登録制、低廉にて移送)
- ※1: 共同募金配分金の対象事業です。

3 共同募金配分金事業

赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金を原資に、高齢者・障害者の活動事業の助成や福祉育成活動および生活困窮者への歳末義援金配分を行います。

- (1) 老人福祉活動(施設利用者芸術祭、サロン活動備品整備、福祉車両維持管理)
- (2) 障害児者福祉活動(車椅子保守整備)
- (3) 児童・青少年福祉活動(母子父子家庭入学祝い、要援護世帯食糧支援)
- (4) 福祉育成・援助活動(困窮世帯食糧支援)
- (5) ボランティア活動育成(ふれあい広場 11/17、ボランティア活動育成)
- (6) 共同募金公募事業(ゲートボール場整備助成、児童遊園地整備助成、おもちゃ図書館屋外活動助成、青少年健全育成助成)
- (7) 歳末たすけあい配分事業(低所得世帯、施設入所者へ配分)

4 市受託事業

裾野市が行う地域福祉、在宅福祉事業について、市の施策、計画に基づき業務を受託しています。

- (1) 災害時要援護者避難支援計画作成事業(避難に他者の支援を必要とする方)
- (2) 福祉総合相談「福祉なんでも相談」事業(悩み事・心配事、弁護士の専門相談)
- (3) 手話通訳者派遣事業(手話講習会、要約筆記者派遣含む)
- (4) 家族介護者交流事業(講演会、交流会、勉強会、見学会、介護だより発行など)
- (5) 介護予防事業(地区サロンや老クでの健康維持活動、介護予防ボランティア講座、介護予防・日常生活支援総合事業での協議体支援)
- (6) せせらぎの湯代替事業(「ヘルシーパークすその」へ老クを送迎、施設利用支援)
- (7) 北部地域包括支援センター事業(介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、他)
- (8) サポートセンターしゃきょう事業(障害児者相談支援、福祉サービス利用計画)
- (9) 障がい者自立支援協議会事務局事業(協議会運営)
- (10) 基幹相談支援センター業務(包括的な障がい者地域生活支援対策の強化業務)
- (11) 成年後見制度推進事業(市民後見人講座、終了者フォローアップ2市2町広域実施)
- (12) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業(高齢者に対する個別的支援および通いの場等への積極的な関与等)

5 障害福祉サービス事業

介護の必要な障害者の生活介護や、障害者や障害児に創作、生産活動等や生活能力向上のための訓練や社会との交流を図る指導訓練を行います。

- (1) 放課後等デイサービス『めだか』事業(障害児用放課後児童教室)
- (2) 生活介護サービス『こじか』事業(18歳以上、障害認定3以上の生活介護訓練)

6 介護保険事業

要介護者及び要支援者に訪問介護、居宅介護支援、通所介護サービスを提供します。

- (1) ホームヘルプサービスセンター(訪問介護事業)
- (2) 居宅介護支援センター(ケアマネジメント、プラン作成)
- (3) デイサービスセンター(通所型介護施設:いずみ荘、すやまホーム)
(認知症対応型通所施設:金沢いきいきホーム、)